

| | | | | | | | | | |
|----------------------|---|-----|-----------------|----|----------------------------|--------|-------------------------|------|---------------------|
| 件 名 | 堺臨海部再生・創造ビジョン（案）の策定について | | | | | | | | |
| 経過・現状 政策課題 | <p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堺臨海部は中世以降、人・物・情報が行き交う国際貿易都市として繁栄した「もののはじまりなんでも堺」の原点 昭和に入り臨海工業地帯が造成され近畿の経済発展に貢献。近年は、先端・環境産業が集積 平成23年度に、庁内委員会（4回開催）及び懇話会（3回開催）において活性化方策を検討 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨海部における市民、来訪者のための憩い・癒し・賑わいの再生・創造 公園や緑地、観光資源などの臨海部が持つポテンシャルの活用 低未利用な状況にある土地の利活用 | | | | | | | | |
| 対応方針 今後の取組 （案） | <p>【位置付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が主体的に取り組むべき施策を示すとともに、国・大阪府（港湾管理者）・市民・企業・NPOなど多様な主体への提案・働きかけを行う礎となるもの <p>【目標年次】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堺臨海部のあるべき姿：概ね20～30年後 具体施策：概ね10年後 <p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の財産「堺の“海”・“浜”」の再興・発展・継承 <p>【将来像】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の軽減に配慮しつつ、由緒ある歴史文化資源と新たな資産が融合した、憩い・癒し・賑わいある人や生き物にやさしい堺の海辺 <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 臨海部の賑わいづくり ② 海の市民開放 ③ 自然再生を通じた人材育成 ④ 先進的な地球環境問題への対応 <p>【重点対象地域及び活性化コンセプト】</p> <table border="0"> <tr> <td>堺旧港</td> <td>都心での海辺文化・賑わいの再興</td> </tr> <tr> <td>堺浜</td> <td>環境創造のシンボル・魅力あるウォーターフロントの形成</td> </tr> <tr> <td>堺第7-3区</td> <td>いのち・環境を大切に作る心を育む空間の市民還元</td> </tr> <tr> <td>浜寺水路</td> <td>公園と一体となった親水・市民活動の拠点</td> </tr> </table> <p>【今後のスケジュール】</p> <p>平成24年4月 パブリックコメントの実施 平成24年6月 策定・公表</p> | 堺旧港 | 都心での海辺文化・賑わいの再興 | 堺浜 | 環境創造のシンボル・魅力あるウォーターフロントの形成 | 堺第7-3区 | いのち・環境を大切に作る心を育む空間の市民還元 | 浜寺水路 | 公園と一体となった親水・市民活動の拠点 |
| 堺旧港 | 都心での海辺文化・賑わいの再興 | | | | | | | | |
| 堺浜 | 環境創造のシンボル・魅力あるウォーターフロントの形成 | | | | | | | | |
| 堺第7-3区 | いのち・環境を大切に作る心を育む空間の市民還元 | | | | | | | | |
| 浜寺水路 | 公園と一体となった親水・市民活動の拠点 | | | | | | | | |
| 効果の想定 | <ul style="list-style-type: none"> 海辺への来訪者増加 臨海部での人々の憩いの場の創出 など | | | | | | | | |
| 関係局との 政策連携 | 市長公室、文化観光局、環境局、産業振興局、建設局、堺区、西区、上下水道局 他 | | | | | | | | |

堺臨海部再生・創造ビジョン（概要版）（案）

～みんなで創り、楽しみ、伝えよう堺の海辺！～

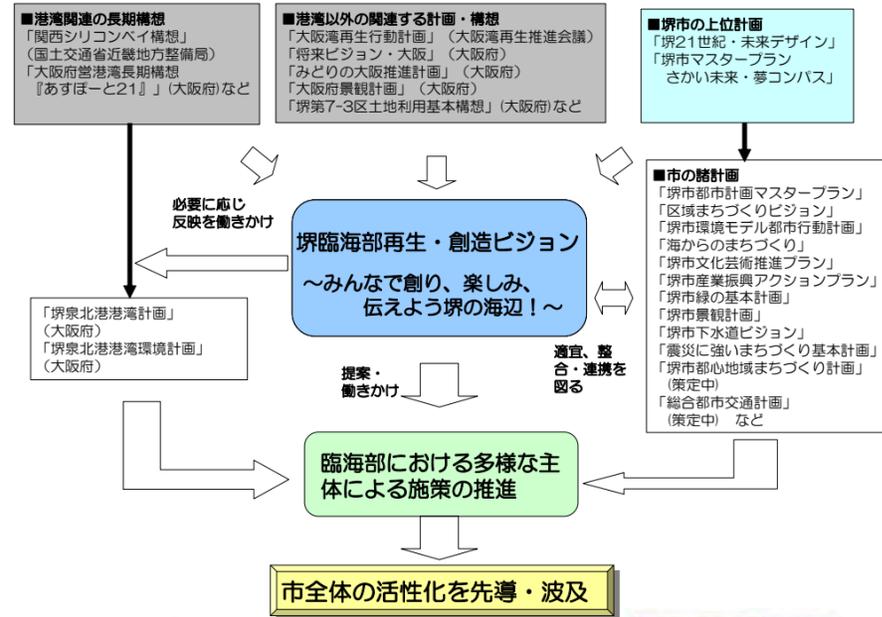
1. ビジョンの目的・位置付け等

(1) 背景・目的

- 堺のみならず、人・物・情報が行き交う国際貿易都市として繁栄し、臨海工業地帯の造成により経済発展に大きく貢献してきました。「海から発展してきた堺」として、今後も更なる持続的発展を実現するためには、昭和初期までの堺臨海部での賑わい・憩い・癒し・潤いの再生、地球環境問題への貢献などの課題と要請に対応し、臨海部が持つ地域・環境特性などのポテンシャルや低未利用地を活かし、臨海部の更なる活性化（交流人口拡大・雇用創出・税収拡大等）を図ることが重要な課題となっています。
- 由緒ある堺の歴史文化資源と新たな臨海部の資源との融合を図りつつ、政令指定都市にふさわしい魅力溢れる臨海部の将来のあるべき姿、施策の方向性などを示すものです。

(2) 位置付け及び効果

- 臨海部は、その特性から公が先導的な役割を果たすとともに、本市が率先して活性化に取り組む必要があることから、本ビジョンは本市が主体的に取り組むべき施策を示すとともに、多様な主体への提案・働きかけを行う礎となるものです。
- 臨海部での活性化の取り組みの効果を市全体の活性化に波及・先導していくもので、海から発展した都市として、堺の歴史・文化を後世に継承するとともに、都市の活力・魅力の向上、産業・観光・漁業の振興推進、循環型社会・低炭素社会の構築、自然共生社会の形成、大阪湾の再生、子どもの健全な育成に寄与していくものです。



(3) 臨海部活性化検討の対象

- 環境再生・創造（自然環境・親水整備、アクセス整備等）、土地活用等に係るハード施策
 - 賑わい創出や環境創造に係る事業者の誘致、イベント開催、環境研究・学習・啓発活動・市民・NPO活動の推進などのソフト施策
- などにより、市民や来訪者が主役となり、活動や体験を持続的に展開できる21世紀型の海辺をめざします。

(4) 目標年次

- 堺臨海部のあるべき姿：概ね20～30年後
- 具体施策：概ね10年後【2020年】
(市及び都市計画のマスタープランと整合)

(5) 対象地域

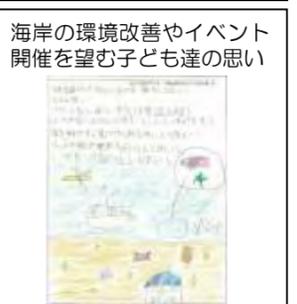
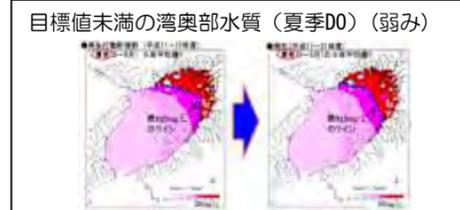
- 本ビジョンの対象地域は右図のとおりで、そのうち低未利用地が残り、もしくは更なる環境改善、賑わい創出が求められる地区を重点対象地域としました。



2. 堺臨海部の課題・要請事項

<堺臨海部の現状（強みと弱み）>

| 観点 | 堺臨海部の現状（強みと弱み） |
|----------|---|
| 社会活動 | 多数の歴史文化資源を有し・市民等による各種活動が実施されつつあるものの、市民・来訪者にとって 魅力のある憩い・賑わいの場が不足 している |
| 生活環境 | 良好な視点場を有しているものの、市民・来訪者・子どもの 海辺での癒し・憩い空間が不足 するとともに、触れ合うに 相応しい水辺環境 となっていない |
| 自然環境 | 広大な緑地や人工干潟等、生物生息空間の形成や、水質改善への取り組みが実施されているものの、 海域環境の更なる改善が必要で、生物の良好な生息環境が維持できない ことから、漁業等にも影響を及ぼしている |
| 地球環境問題対応 | 循環型社会・低炭素社会・自然共生社会の形成、生物多様性の保全など、 地球規模での環境問題への対応が求められている |



<市民・NPO・各種団体等のニーズ>

| 観点 | 市民・NPO・各種団体等のニーズ |
|----------|---|
| 社会活動 | ・市民・NPO活動できる 場所や仕組みを提供 して欲しい ・ 歴史・文化資源を活用 した魅力あるまちづくりを行って欲しい ・行きたくなる、楽しめる、憩える交流施設の整備・誘致をして欲しい ・自然と触れ合うことができる場所の整備をして欲しい ・利用地での巨大イベントによる臨海部の賑わいが重要である ・親水空間、遊歩道、サイクリングロード、緑地の整備をして欲しい ・陸海からのアクセス性の向上、自転車の活用も重要である ・ 小学生への歴史・文化の継承 、臨海部の認知度向上が重要である |
| 生活環境 | ・海域ゴミやヘドロの浚渫等による海・川の水質環境の改善を望む ・環境学習・保全活動の推進を望む ・ 来訪者の環境意識の向上 が重要である ・工業地帯および海辺の環境改善を望む |
| 自然環境 | ・干潟や多自然型の護岸等 生き物の生育にやさしい海辺づくり をして欲しい |
| 地球環境問題対応 | ・ヒートアイランド対策の緑化をもっと進めるべきである ・ 大和川河口域 には生物が豊富に生息しており、生物多様性の観点から 環境の保全 が必要である |

<堺臨海部の課題・要請事項>

| 交流・レクリエーション活動の促進 | 親水性の向上・水辺環境の改善 | 自然環境の創造・再生 | 地球環境問題対応への貢献 |
|---|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 歴史や新たな観光資源・商業施設・イベント等での賑わい 海の伝統文化（港、港から育った伝統産業等）の継承 地域活性化への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> 砂浜や視点場等での海や森と触れ合える憩い・癒し 海生生物や野鳥など生物の生息空間の再生・保全 | <ul style="list-style-type: none"> 海辺や海域での魚釣りなどの海洋性レクリエーション活動の場の確保 環境・生涯教育、健康維持など様々なライフスタイル・欲求の実現 | <ul style="list-style-type: none"> 低炭素社会・循環型社会の実現、生物多様性の保全等 国内外のモデルとなる海域環境改善と創造、人材育成 |

3. 基本理念、将来像及び基本方針等

【基本理念】

市民の財産「堺の海・浜」の再興・発展・継承

堺の海辺は、「東洋のベニス」と呼ばれ、「黄金の日々・堺」の象徴であるとともに、「もののはじまりなんでも堺」と言われるように時代々々のパラダイムを先取りし発展してきた堺の原点・活力源であり、後世に引き継ぐべき堺市民の貴重な財産です。しかし、堺の海辺と市民との結びつきが弱まり、海辺の貴重さや市民の海辺への関心、思いが薄れるとともに、海辺が本来有する様々なポテンシャルを十分に活かしきれていないのが現状であり、かつての「白砂青松」の美しい海岸線、「茅渚（ちぬ）の海」とよばれ魚介類が豊富な海域が失われています。

臨海部において、公共先導のもと、会合衆に代表される「自由と自治」、「もののはじまりなんでも堺」の精神を活かし、全国に先駆けて、市民が活動の主役となって、21世紀という新たな時代に相応しい、賑わい・憩い・癒し・環境が調和した海辺、“おもてなし”あふれる海辺など、みんなが力を合わせながら、みんなのための海辺を形成していくことにより、貴重な財産であり潜在的なポテンシャルを有する堺の海辺の再興・発展を図り、未来の堺を担う子どもたちに伝承していくとともに、市域全体の活性化に波及させていくことが重要です。

【将来像】

環境負荷の軽減に配慮しつつ、由緒ある歴史文化資源と新たな資産が融合した、憩い・癒し・賑わいある人や生き物にやさしい堺の海辺

- ・地球温暖化・ヒートアイランド等への対応や再生可能エネルギーの積極的な導入による環境負荷を軽減できる海辺をめざします。
- ・堺臨海部に点在する由緒ある歴史文化資源を有効に活用するとともに、新たな観光資源（施設）の活用により市民及び来訪者に魅力ある海辺をめざします。
- ・人・物・情報が行き交う国際貿易都市として繁栄し、かつては東洋一のリゾート地としてうたわれた港を再興し、人々が憩い・癒し・賑わいの場を創出できる海辺をめざします。
- ・市民・子どもが海に近づき触れることができ、生物の生息環境が確保するとともに堺の将来を担う人材を育成できる海辺をめざします。
- ・地震・津波等の自然災害や工場災害等からの人々の安全にも配慮した海辺をめざします。

【基本方針及びプログラム戦略】

- (1) 臨海部の賑わいづくり <黄金の日々・堺の再興>**
歴史文化資源や新たな観光資源を活用し、市内観光ネットワークの一翼を担う魅力あるエンターテインメント・アーバンツーリズムの創出
- (2) 海の市民開放 <白砂青松・茅渚(ちぬ)の海の再生>**
市民・来訪者が海を眺め、海と触れ合えるアメニティ豊かで、様々なライフスタイル・欲求を実現することができるヘルス・スポーツツーリズムの創出
- (3) 自然再生を通じた人材育成 <「自由と自治」の精神を受け継ぐ市民との協働>**
市民・NPOなど多様な主体による大阪湾の自然環境の再生・創造や環境・生涯学習を通じた人材育成を展開するエド・アグロ・エコツーリズムの創出
- (4) 先進的な地球環境問題への対応 <「もののはじまりなんでも堺」の実践>**
国内外のモデルとなる先進的な環境改善技術の研究・実践を通じ、低炭素都市「クールシティ堺」や循環型社会の実現、更なる市の発展に貢献するテクノツーリズムの創出

※本ビジョンで取り扱う「ツーリズム」とは、海の多様な資質を資源化し人材集約型で多様な人の行動欲求を満足させる産業活動を示すものであり、総てのツーリズムにプロフェッショナルな専門家、大学、企業、研究所、病院、NPO、NGOなどが運営組織に組み込まれるものです。

4. 臨海部活性化方策

(1) 活性化コンセプトおよび基本方針に対する活性化方策

堺第7-3区

【いのち・環境を大切に
心を育む空間の市民還元】
ヘルス・エド・エコツーリズム

稼働した太陽光発電施設と相まって、共生の森づくりや長い水際線の環境配慮化を進めることで、臨海部の大規模な自然再生のシンボル形成、低炭素社会形成の推進に貢献していく。

多様なスポーツや環境学習、自然観察・自然保護活動の体験機会を創出することで、市民の健康増進・環境意識の向上に貢献していく。

新たな基礎杭工法や長期的な護岸管理方法など廃棄物処分場跡地利用に係る検討・提案を進めることで、土地の高度利用、暫定開放を実現し、土地の有効活用を通じて、更なる市の発展に寄与していく。

【活性化方策】

- ・市民活動・環境教育の一層の促進
- ・市民への健康・運動、コミュニケーション機会の提供
- ・複数のアクセス確保
- ・土地利用促進に資する新工法の検討
- ・新たな事業スキーム検討による親水・環境配慮護岸への転換

浜寺水路

【公園と一体となった親水・市民活動の促進】
エンターテインメント・エドツーリズム

市民・子どもたちが海や生き物と触れ合える場の確保や海洋性のレクリエーション活動の向上を図るとともに、環境教育の場としての活用を更に高めることにより、阪堺電気軌道の利用促進に貢献する。

【活性化方策】

- ・公園と水路が一体となった親水空間・自然環境の形成
- ・阪堺電気軌道利用促進に寄与するイベント開催・市民活動の展開
- ・環境保全・創造に係る啓発・機運成熟・人材育成
- ・地域の環境改善や地球環境の負荷軽減への寄与

(凡例)

- 健康・コミュニケーションの強化を図るエリア
- 自然環境の再生・創造の強化を図るエリア
- 親水・レクリエーションの強化を図るエリア
- 交流機能の強化を図るエリア

堺浜

【環境創造のシンボル・魅力あるウォーターフロントの形成】
エコ・ヘルス・スポーツ・アグロツーリズム

海辺の自然環境を再生・創造することで、かつての堺の海の賑わいを再興し、スポーツ・レジャー、観光、産業が一体となった海辺のレクリエーション拠点の形成をめざす。

生物多様性を有する大和川の汽水域という地理的特性を活かし、海や生物と楽しみ、憩える親水空間を形成することで、大都市生活で失われつつある憩い空間の創出、大阪湾再生やクールシティ・堺のシンボルとなる自然環境の創造・研究拠点の形成をめざす。

【活性化方策】

- ・水質、底質の改善による大阪湾の再生と環境負荷軽減への貢献
- ・親水レクリエーション空間の形成
- ・市民活動・交流空間の形成
- ・景観の向上
- ・未利用地の健康・賑わい・研究機能への活用
- ・スポーツ観光への活用
- ・パブリックアクセスの充実

堺旧港

【都心での海辺文化・賑わいの再興】
エンターテインメント・アーバンツーリズム

市街地との近接性の向上や歴史文化資源の更なる活用、世界と交易のあった中世のみならず機能の再興、景観への配慮、回遊性を高めることで、都心地域で市民・来訪者が気軽に海と触れ合え、みなの歴史文化の香りが味わえる賑わい空間の形成をめざす。

【活性化方策】

- ・海辺で憩い、海を眺める魅力的な水辺空間の形成
- ・パブリックアクセスの充実
- ・地区内での人の流れの創出
- ・緑地・公園の利用促進
- ・魅力的な海辺景観の創出・誘導
- ・みなの観光資源を活用した観光振興
- ・快適な水辺環境の創出
- ・周辺の公民有地との一体的な活用検討
- ・周辺賑わい施設やイベントとの連携

※航空写真は大阪府より提供



その他の臨海部地域

【物流・産業機能と共存した産業観光や質の高い水と緑の環境空間の形成】
アーバン・アグロ・テクノツーリズム

【活性化方策】

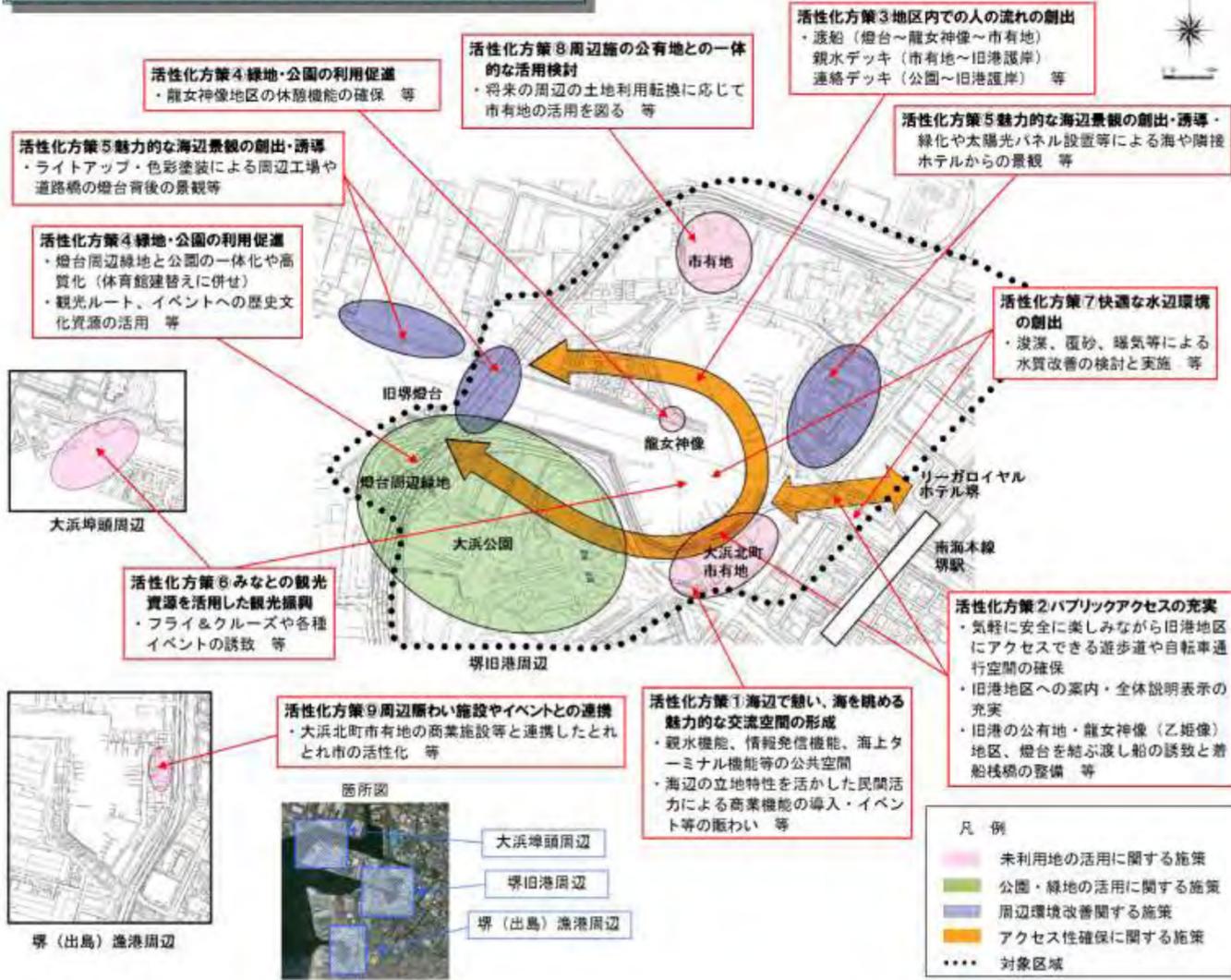
- ・産業観光の推進
- ・水質改善に資する新たな海水交換技術の検討
- ・緑の質・量の確保及び減災につながる緑化の推進
- ・地域間アクセスの向上

(2) 施策展開

| 期間 | | 取組みの基本的考え方 |
|----|----------|--|
| 短期 | 5年間程度 | 主に市が主体となり各種施策を推進していく。特に堺臨海部活性化の核となる堺旧港を優先的に整備する。他の地区については、国・大阪府等への働きかけや検討を進めるとともに、市民活動・イベント等が根付くための取組みなど、中期に向けた礎を築く。 |
| 中期 | 10年後程度まで | 堺浜における親水空間の形成に重点的に取り組む。浜寺水路や堺第7-3区の市民が交流・活動できる場の創出を行う。短期において市が先導してきたソフト施策を市民・NPOが主体となった活動・運営に移行していく。 |

① 堺旧港

活性化コンセプト：都心での海辺文化・賑わいの再興



◆ 施策展開

| 主な施策内容 | 主な想定主体 | 概ね5年以内に完了 | 今後5～10年を目途に完了 | 10年以降の長期的対応 |
|---------------------------|---------|---------------|---------------|-------------|
| 方策①海辺で憩い、海を眺める魅力的な交流空間の形成 | 堺市・事業者 | 市有地活用 | | |
| 方策②パブリックアクセスの充実 | 堺市 | 遊歩道 | | |
| 方策③地区内での人の流れの創出 | 堺市 | 棧橋・通路デッキ | | |
| 方策④緑地・公園の活用促進 | 堺市 | 緑地高質化・イベント | | |
| 方策⑤魅力的な海辺景観の創出・誘導 | 堺市・立地企業 | 景観誘導 | | |
| 方策⑥みなとの観光資源を活用した観光振興 | 大阪府 | 護岸整備 | | |
| 方策⑦快適な水辺環境の創出 | 大阪府・堺市 | 手法検討 | 水質改善実施 | |
| 方策⑧周辺の公有地との一体的な活用検討 | 堺市・立地企業 | 状況に応じて土地活用を検討 | | |
| 方策⑨周辺賑わい施設やイベントとの連携 | 事業者 | イベント等の連携 | | |

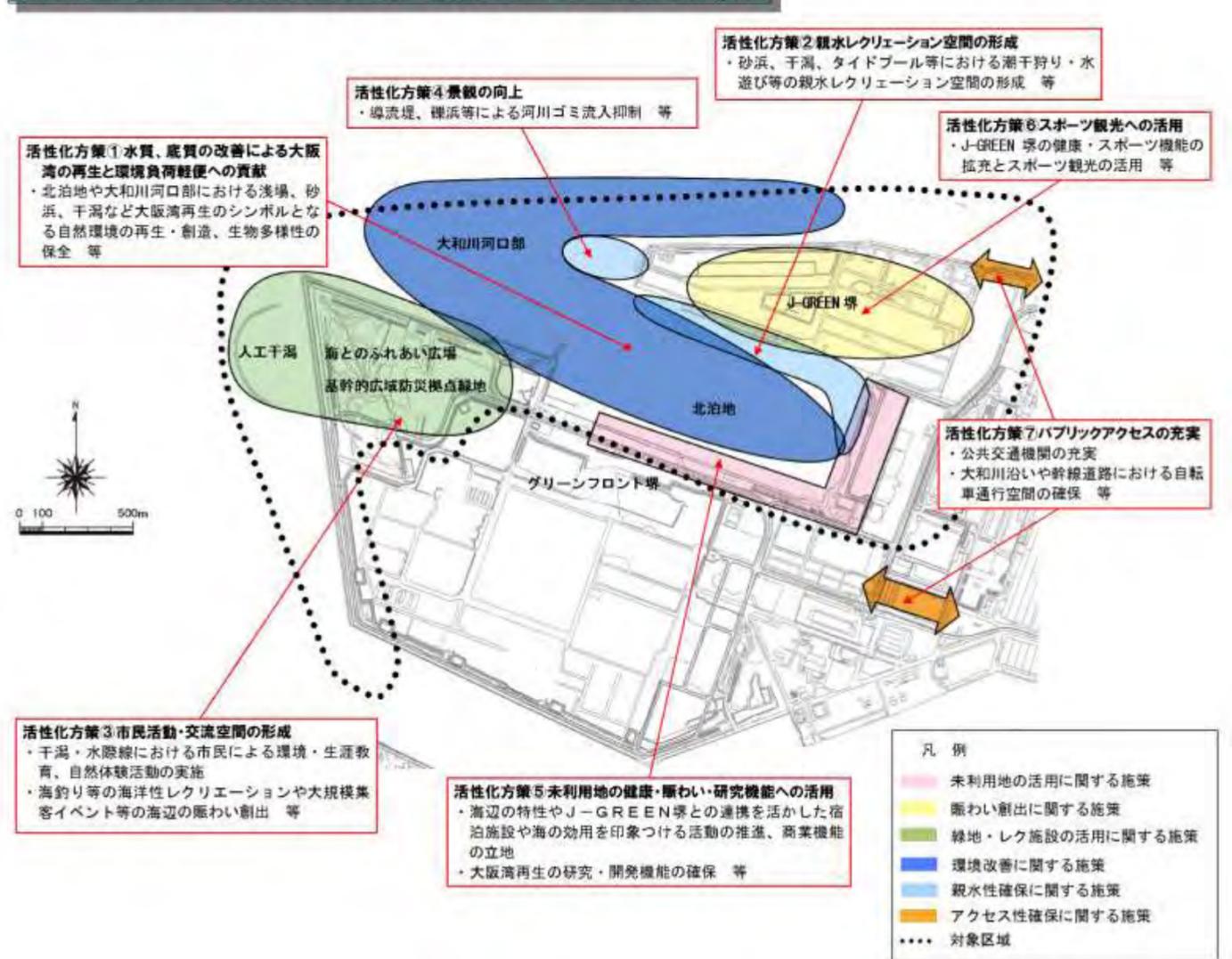
※ 着色部は堺市が主体となって取り組む施策であることを示します。

◆ 実現に向けて取り組むべき事項

- 活性化方策①：民間活力による事業展開
- 活性化方策③：港湾管理者との調整、航行安全の確保
- 活性化方策⑦：水質改善手法の検討
- 活性化方策⑤：所有者や管理者への働きかけ・要請
- 活性化方策⑧：堺旧港全体のまちづくりを意識した土地利用転換の検討
- 活性化方策⑨：商業施設事業者との連携

② 堺浜

活性化コンセプト：環境創造のシンボル・魅力あるウォーターフロントの形成



◆ 施策展開

| 主な施策内容 | 主な想定主体 | 概ね5年以内に完了 | 今後5～10年を目途に完了 | 10年以降の長期的対応 |
|---------------------------------|---------------|--------------|----------------------|-------------|
| 方策①水質、底質の改善による大阪湾の再生と環境負荷軽減への貢献 | 国・大阪府・大学・研究機関 | | 浚渫土砂等による浅場造成 | |
| 方策②親水レクリエーション空間の形成 | 大阪府・堺市 | 砂場検証 | 砂場整備 | |
| 方策③市民活動・交流空間の形成 | 堺市→NPO・各種団体 | 環境学習等 | NPO・市民主体へ | |
| 方策④景観の向上 | 国・大阪府 | | リサイクル材等の活用による導流堤等の築造 | |
| 方策⑤未利用地の健康・賑わい・研究機能への活用 | 堺市→地権者 | 事業者誘致 | | |
| 方策⑥スポーツ観光への活用 | 堺市 | J-GREEN堺周辺整備 | | |
| 方策⑦パブリックアクセスの充実 | 堺市→事業者 | 公共交通誘致等 | | |

※ 着色部は堺市が主体となって取り組む施策であることを示します。
 ※ →は働きかけることを示します。

◆ 実現に向けて取り組むべき事項

- 活性化方策①：効果・環境影響把握のための実験・研究・学習・体験の推進、CO₂削減の貢献度・生物多様性保全の調査・研究の推進
- 活性化方策⑤：地権者等との合意形成、土地活用の円滑化
- 活性化方策⑦：交通アクセスの向上策の調査研究の実施